

－訪日外国人旅行者の観光に朗報－

観光庁がボランティアガイド情報をホームページで公開

観光庁は、訪日外国人旅行者の利便性を図るため、ボランティアガイド情報を都道府県別、言語別（英語、フランス語、中国語、韓国語など）にまとめ、ホームページで公開をはじめました。

紹介されているのは、JNTO（日本政府観光局）においてグッドウィルガイドとして登録されている方や、外国人留学生、定年退職者などで、一定の語学力があり、ボランティアとして訪日外国人旅行者をご案内する意思のある方々です。

ホテル旅館、観光案内所、交通機関等、訪日外国人旅行者をおもてなしする個々のシーンで、旅行者のニーズに応じて活用いただけます。

たとえば、訪日外国人旅行者のお客様からチェックイン時にガイドサービスの依頼があった場合や、バス・タクシーを利用される際にガイドサービスの依頼があった時など、ボランティアガイドを必要とする場面に遭遇した際、このボランティアガイド情報がお役立ていただけます。

ボランティアガイド情報へは、下記のURLから行く方法と、観光庁HPから行く方法とがあります。

観光庁HPから行く場合：「観光庁ホーム」→「施策」→「人材の育成・活用」→「訪日外国人旅行者向けにボランティアガイドの紹介」となります。

<http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/jinzai/volunteer.html>

なお、現在まだボランティアガイドが登録されていない都道府県もありますのでご容赦ください。